

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



平成28年度 新入学児童の健康診断 および入学説明会

町教育委員会では、平成28年度に小学校へ入学する児童を対象に就学時健康診断と入学説明会を行います。

対象児童の家庭には案内を郵送しますので、実施日の5日前になつても届いていない場合は学校教育課までお申し出ください。

とき

- ・大治小学校 10月22日(木)
- ・大治南小学校 10月29日(木)
- ・大治西小学校 11月5日(木)

受付時間

午後1時～1時20分

検査時間

午後1時30分～3時

30分

対象

平成21年4月2日～22年

4月1日生まれの児童

※詳しくは案内をご覧ください。

問合せ先

役場 学校教育課

内線188

特定健診は 受けましたか?

大治町国民健康保険に加入している40歳以上75歳未満の特定健診対象者の方には、既に受診券をお送りしています。まだ受診していない方は9月30日(水)までに指定医療機関で受診をお願いします。

この日を過ぎたら受診券は使用することができませんのでご注意ください。

特定健診は内臓脂肪の蓄積をチェックし、さらにメタボリックシンドロームのリスクを見つけることで、自覚症状のない段階から、生活習慣の改善を行うことを目的としています。年1回の健診は、生活習慣を見直してリスクの芽を摘み取るチャンスです。

日ごろは医療機関に行くことが少ない方も、ぜひこの機会に健診を受けましょう。

●「もつ受けた」という方は…

健診結果をもう一度よく見て、今後の生活に役立てましょう。

特定保健指導の対象となった方は、保健指導は専門家があら

は、保健指導は専門家があら

たに合った健康づくりをアドバイスしてくれる機会なので積極的に受けましょう。

問合せ先

役場 保険医療課

内線170

固定資産評価審査委員会の 委員が再任されました



安井 宏 氏(堀之内)

任期

平成27年9月22日から3

年間

●固定資産評価審査委員会

固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定する機関です。

9月21日(月)～30日(水)

秋の全国交通安全運動

秋は、行楽やスポーツなどで外

出する機会が増え、人や車の動きが活発になります。

また、秋は日没時刻が日増しに早くなることから、運転者にとっては歩行者や自転車の動きが見えにくくなります。さらに、夕暮れ時から夜間にかけては交通量が多いこともあり、子どもや高齢者が交通事故に遭う危険性が高まります。

そこで、次の運動重点に沿った秋の全国交通安全運動を県民総ぐるみで展開し、交通事故の防止を図ります。

○運動重点

運動の基本 子どもと高齢者を交通事故から守ろう

取組重点

- ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故をなくそう
- ・すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
- ・飲酒運転を根絶しよう

土日でも住民票の写しと印鑑登録証明書の交付が受けられます

役場の閉庁日でも公民館が開館しているときは、住民票の写しおよび印鑑登録証明書の交付が受けられます。

とき 午前9時～午後5時

ところ 公民館 2階 事務室

請求の際に必要なもの

○住民票の写し

・申請者の本人確認書類

※代理人の方が請求をする場合は、委任状または代理人選任届

○印鑑登録証明書

・印鑑登録証(手帳)

・申請者の本人確認書類

注意

・役場の閉庁日と公民館の閉館日が重なったときは、交付ができません。

・本人確認書類については事前にお問合せください。

・公民館では、転出・死亡した方の住民票(除票)の写しの交付および住民異動や印鑑登録などの手続きはできません。

問合せ先 役場 住民課

内線 174

平成27年度 住宅用太陽光発電 システム設置費補助金

住宅用太陽光発電システムを設置される方に対し、費用の一部を補助しています。

補助対象システム

・住宅(店舗等との併用住宅を含む)の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流ありで連係し、かつ太陽電池の最大出力が10キロワット未満であること

- ・増設する場合、既設分を含めて10キロワット未満であること
- ・未使用品であること
- ・電力会社と電力受給契約を締結すること

補助対象者

・自ら居住し、または居住を予定する町内の住宅に太陽光発電システムを設置する方(既に設置されている方、設置工事を開始している方は対象外です。)

・申請年度内にシステムの運用を開始することができる方(要綱に定める期限までに実績報告書を提出できること)

・過去にシステムの設置に関し、町から補助金の交付を受けていない方

※自らの所有でない住宅にシステムを設置する場合、住宅の所有者に承諾書をもらう必要があります。

※集合住宅にシステムを設置する場合、電力会社と自ら居住する部分のみ電力受給契約を締結するときに限り、補助の対象となります。

補助金額 1システム当たり一律3万円

その他 申請書様式は産業環境課窓口で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

問合せ先 役場 産業環境課
内線 159

球技場の利用について

球技場は、スポーツや遊びを行うことができる施設です。

皆さんに安全にご利用いただくため、一部の種目について利用を規制しています。

お知らせ

募

集

お

願

い

相

談

ス

ポ

ー

ツ

催

し

講

座

・

教

室

利用案内看板に記載のある事項を守ってご利用ください。

町内にある球技場

- ・西條壱町田球技場
- ・堀之内狐穴球技場
- ・砂子中割球技場

問合せ先 役場 子育て支援課

内線166・167

防犯対策センサーライト

補助金

安全に安心して暮らせるまちづくりを目的に、防犯対策として、住宅にセンサーライトを購入設置した方に対し、本年度も引き続き補助金を交付します。

対象

町内に住所を有する方（住民基本台帳に記載）で、平成27年4月1日から平成28年3月31日までにセンサーライトを購入設置した方

※補助の対象は1世帯につき1基を限度とし、昨年度以前に補助を受けた世帯は対象となりません。

補助金額

センサーライト購入

設置金額の2分の1以内とし、20000円を限度額とします。（1000円未満切り捨て）

※別途購入した乾電池等の電源費用を除く。

申請方法

補助金の交付を申請しようとする方は、センサーライト設置完了後、平成28年3月末日までに書類を添えて申請してください。

※申請書は総務課窓口で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

申込・問合せ先 役場 総務課

内線151

日常生活自立支援事業

誰もが安心して暮らせるように

対象

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などで、自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方や、お金の出し入れ、書類の管理などに不安のある方

具体的なサービス

- ① 福祉サービスの利用援助
- ・ 福祉サービスの利用、または利

用をやめるために必要な手続き

・ 福祉サービスの利用料を支払う手続き

・ 福祉サービスについての苦情解決制度を利用する手続き

② 日常的金銭管理サービス

・ 年金および福祉手当の受領に必要な手続き

・ 医療費、税金、社会保険料、公共料金等を支払う手続き

・ 右記の支払いに伴う預金の払戻、預金の解約、預金の預け入れの手続き

③ 書類等の預かりサービス

・ 年金証書、預貯金の通帳、契約書類、保険証書、実印、銀行印等

利用料

① 福祉サービスの利用援助

1回 1200円

② 日常的金銭管理サービス

1回 1200円

③ 書類等の預かりサービス

年間 3000円（月額250円）

※生活保護受給者は①②について無料です。

問合せ先 社会福祉協議会

☎（442）0990

民間金融機関が一斉防災訓練を実施

銀行、信託銀行、信用金庫、信用組合、農漁協などすべての民間金融機関（郵便局、公的金融機関を除く）では、店舗の主要シャッターの一部を閉鎖するなどの「金融機関一斉防災訓練」を実施します。この訓練は、東海地震警戒宣言発令時に窓口業務が停止され、一部の店舗内ATM以外は稼働しないことを広く周知する目的で実施されます。

とき 9月1日（火）午前10時30分から5分程度

対象 愛知・岐阜・三重3県内の東海地震防災強化地域内全金融機関（郵便局など一部を除く）

内容

① 前記時間帯に主要シャッターの一部を閉鎖

② 「警戒宣言発令時の金融機関の対応」リーフレット等の配布

※訓練実施時には、別の通用口が確保され、ATMを含め業務は平常どおり実施されます。店舗によっては、シャッターを閉鎖しない、あるいは半分のみ

閉鎖される場合もあります。
警戒宣言発令時等の具体的な
対応については、お取引の金融
機関にお尋ねください。

問合せ先 名古屋銀行協会総務
部
☎(231)7851

募集



あいちシェイクアウト 訓練参加者

地震発生時に、その場に居た
身の安全を確保する訓練(シェイ
クアウト訓練)を県内全域で実
施します。これは、自らの身の安
全を確保する行動を習得し、防
災・減災意識を高めるため、時報
等を合図に、県民の皆さんがその
場で自ら「しせいをひくく、あた
まをまもり、じつとする」の基本
行動を行ってもらうものです。本
町の皆さんの訓練参加者を募集
します。

とき 9月1日(火)正午から約
1分間(本町では、毎日正午に町
内全域に放送しているチャイム
(曲名「グリーンスリーブス」)を
訓練開始の合図とします。)

ところ 県内全域(自宅等)

対象 どなたでも参加できます。

定員 なし(参加費無料)

申込方法 8月31日(月)までに
ホームページまたはファクスで次
の項目を記載のうえ、参加申し
込みしてください。

・自宅等の郵便番号

・氏名(ニックネーム等を推奨)

または団体名等

・参加人数

※参加者の集計結果については、
愛知工業大学地域防災研究セ
ンターの協力により、属性(個
人、団体等)や地域別等参加状
況の分析が行われ、専用ホー
ムページに掲載される予定で
す。

その他詳細については、ホーム
ページをご覧ください。

問合せ先 県 防災局 災害対策

課
☎(954)6149

HP <http://aichi0901.pref.aichi.jp/>

FAX (954)6911

平成28年度幼稚園児

町内各私立幼稚園では、園児
を募集します。入園を希望する
幼稚園から願書を受け取り、入
園手続きをしてください。

受付開始 10月1日(木)

※詳しくは、お問合せください。

問合せ先

・ずいよう幼稚園

北間島字宮西35

☎(442)1718

・大治いずみ幼稚園

砂子字高越1716

☎(444)2362

身につけよう応急手当 普通救命講習Ⅰ

とき 9月27日(日)午後1時～
4時

ところ 海部東部消防組合消防

本部 講堂

対象 大治町・あま市に在住・在

勤・在学の方で15歳以上の方

内容 成人に対するAEDを用

いた心肺蘇生法、大出血時の止
血法

定員 15名

参加費 無料

受付期間 9月7日(月)～20日
(日)

申込場所

海部東部消防組合消

防本部消防署・北分署・南分署

申込方法 普及講習受講申請書

で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署

で配布、または海部東部消防

本部ホームページからダウン

ロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申

し込みはできません。

問合せ先 海部東部消防組合消

防本部消防課

☎(442)1605

HP <http://www.amatobu-119.jp>



お願い



**プラスチックごみ、
不燃ごみ・資源は
ステーション回収です**

プラスチックごみや、不燃ごみ、資源が可燃ごみの収集路線上に出されているのを多く見掛けます。

プラスチックごみ等はステーション回収です。可燃ごみの収集路線上に間違つて搬出されたごみは回収されずにそのまま残され、路上にごみが散らばっていることもあります。

路上に散らばつたごみは、町の美観を損なうだけでなく、近くにお住まいの方が掃除をして片付けるなど、近隣の方にも多大な迷惑を掛けています。

ただ捨てれば良いという気持ちではなく、しっかりとルールを守つてごみを出してください。

問合せ先 役場 産業環境課

内線137

相談



**税理士による
無料税務相談会**

東海税理士会津島支部所属の税理士による、無料税務相談会を行います。相続税、贈与税に関する相談、税について分からないこと、事業を始められる方など、ぜひこの機会をご利用ください。

とき 10月14日(水)午後2時～

4時(一人30分以内)

ところ 役場 2階第2会議室

申込方法 事前の予約制で行つていきますので、開催日の前日まで税務課へ電話でご予約ください。

その他

- 申告書の作成に関する相談会です。税額に関する内容についてはお答えできない場合があります。また、申告書等の税務書類の作成も行いません。
- プライバシーは守られます。

問合せ先 役場 税務課

内線175・176

消費生活相談

電話による強引な押し売りや、頼んでもいない商品が届いたことはありませんか。商品やサービスの多様化によって、事業者と消費者の間で悪徳商法、多重債務などのトラブルが発生しています。

町では、そのような被害を未然に防ぐため、月に1回専門の相談員を配置し、問題解決のために助言などを行う消費生活相談窓口を開設しています。少しでも不安を感じたら、一人で悩まずに窓口をご利用ください。早めの相談が被害拡大を防ぎます。

なお、相談は先着順となりますので、お待ちいただくことがあります。

とき 9月16日(水)午後1時30分～4時30分(受付終了午後4時)

※毎月第3水曜に開催していますが、変更となる場合もあります。

ところ 役場 2階 旧保健センター

相談料 無料

申込・問合せ先 役場 産業環境

課内線160

全国一斉「高齢者・障害者の 人権あんしん相談」強化週間

虐待や嫌がらせ、差別などでお困りの高齢者や障害者の方、周りでそういったことを見聞きしたという方、電話による相談に応じます。

相談は無料、秘密は厳守しますので、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

とき 9月7日(月)～13日(日)

・平日午前8時30分～午後7時

・土日午前10時～午後5時

※通常は、平日8時30分～午後5時15分

相談員 法務局職員および人権擁護委員

相談専用電話

☎0570(003)110

問合せ先 名古屋法務局人権擁護部 ☎(952)8111

内線1450

公証役場無料相談会

10月1日から7日は「公証週間」です。

財産の相続について不安を抱えていませんか。法律の専門家で公務員の公証人は、遺言の内容を慎重に検討して書面にします。その原本は、公証役場で長く保管されますので、紛失・破棄の心配もありません。また、相続開始後は、すぐに遺言に基づく手続きを進めることができます。

遺言のほか、高齢者の任意後見、離婚に関する取り決めなどの相談を、平日であればいつでも無料でお受けしています。公証週間中は特に体制を強化して無料相談会を開催しますので、ぜひお気軽にお出掛けください。電話での相談にも応じます。

●無料相談会

とき 10月1日(木)～7日(水)

午前9時30分～午後4時

※土日も開催

ところ 葵町公証役場

☎(931)0353

司法書士による無料法律相談

10月1日は「法の日」です。

愛知県司法書士会では、この日にあわせて「司法書士法律相談会」を開催します。

相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

とき 10月3日(土)午後1時～4時

ところ あま市 美和公民館 2階会議室

内容

- ・土地や建物の相続、遺言、売買、贈与などに関すること
- ・株式会社の設立や増資などの会社や法人に関すること
- ・供託手続き、訴訟書類の作成に関すること

※法律相談については、140万円以下の民事紛争に限る

相談員 愛知県司法書士会会員

申込 要(当日受付あり)

申込・問合せ先 愛知県司法書士会

☎(683)6686

全国一斉！法務局休日相談所

全国一斉法務局休日相談所を開設します。

とき 10月4日(日)午前10時～午後4時

ところ 名古屋合同庁舎 第1号館(名古屋法務局)

内容 法務局が所掌する業務(登記、筆界特定、人権擁護及び供託等)を始め、遺言等の公証証書の作成に関する相談や、一般法律相談、東日本大震災に伴う相談など、日々の生活のさまざまな心配ごと、困りごと、悩みごとについて、無料で相談を受けます。

当日は、予約がなくても相談を受けますが、予約された方を優先します。

予約・問合せ先 名古屋法務局 民事行政調査官室

☎(952)8170

無料調停相談

とき 10月5日(月)午前9時30分～午後0時30分(受付 午前9時30分～正午)

ところ 津島市文化会館

相談員 津島簡易裁判所民事調停委員

内容 交通事故による損害賠償、金銭の貸し借り、土地や建物に関するトラブルや民事上の紛争など

注意 離婚、相談等の親族間の問題は取り扱いませんので、名古屋家庭裁判所の相談をご利用ください。

その他 相談は無料で、秘密は守られます。予約は必要ありませんので、お気軽にご相談ください。

問合せ先 津島簡易裁判所内 津島調停協会

☎0567(26)2746

心配ごと相談

専門の相談員(民生委員・児童



委員)が、相談に応じます。

事前の予約は必要ありません。お電話での相談を希望される方は、相談開設時に、直通電話からご相談ください。プライバシーは厳守しますのでお気軽にご利用ください。

とき 9月1・15日(火)午後2時～4時

※原則毎月第1・3火曜

ところ 総合福祉センター 1階相談室

心配ごと直通電話

☎(442)7793

スポーツ



スポーツ推進委員会主催
町民はつらつウォーキング

新美南吉と蔵のまち半田市を歩いてみませんか。

童話「ごん狐」の作者新美南吉の生家など自然豊かな田園風景

を歩き、後半は蔵のまち半田を代表する「國盛酒の文化館」を見学します。コースは平坦な道で初心者の方でも気軽に参加できます。

とき 11月21日(土)

・受付 午前8時15分

・出発(観光バス) 午前8時30分

・帰着 午後5時ごろ

集合場所 スポーツセンター

対象 町内在住・在勤の方で、小学4年生以上の健康な方

行き先 半田市

平坦な道ですので、子どもから年配者まで楽しんで歩けます。

・距離 約6km

・時間 約4時間(施設見学時間も含む)

募集人数 40名※小学生は保護者同伴

参加費(傷害保険料を含む)

一人 3500円

募集期間 9月27日(日)～11月

8日(日)※定員になり次第締め切ります。

受付場所 スポーツセンター

※窓口で申込書に記入のうえ、参加費を添えて申し込んでください。

その他 弁当・飲み物は出発前

までに各自でご用意ください。

問合せ先 スポーツセンター

☎(443)7077

体育協会主催

町民柔道大会

とき 10月18日(日)午前9時

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤の方で受け身のできる方および所属クラブ員

参加費(傷害保険料を含む)

中学生以下 100円

一般 200円

※大会開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

部門 一般男子の部、女子の部(中学生以上)、中学生男子の部、小学生6年生以下の部、小学生4年生以下の部、小学生2年生以下の部、幼児の部

競技方法 試合はリーグ戦およびトーナメント戦とします。

ただし、参加人数により変更する場合があります。

その他 女性の方は柔道着の中に丸首・白色Tシャツを着用してください。

申込期間 9月15日(火)～10月

9日(金)

申込・問合せ先 スポーツセン

ター ☎(443)7077

大治太鼓保存会

1日体験教室

太鼓をたたいて

ストレスを解消しましょう

とき 9月19日(土)午後6時～

7時

ところ 公民館 3階 講堂・体育

室



催し



大治太鼓保存会
1日体験教室

太鼓をたたいて

ストレスを解消しましょう

とき 9月19日(土)午後6時～

7時

ところ 公民館 3階 講堂・体育

室

対象 町内在住の小学1年生以上の方

定員 先着20名

申込期間 9月1日(火)～11日(金)

申込・問合せ先 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671

文化協会主催
おおはる文化塾
「苔玉づくり」

とき 10月25日(日) ①午前9時30分 ②午前10時30分 各1時間程度

ところ 公民館 2階 講義・会議室

対象 文化協会会員および町内在住・在勤の方

内容 苔玉は、植物の根を土で包んで球状にした、コーヒークップの皿に載るかわいい「和のインテリア」です。初心者の方も楽しめる緑のいやしを作ってみませんか。

定員 各先着20名

申込期間 9月6日(日)～30日(水)

教材費 700円(当日徴収)

講師 文化協会盆栽クラブ 上田 博生氏

持ち物 エプロン・ビニール手袋・レジ袋

申込・問合せ先 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671

文化協会推進事業 世界の名曲に親しむ

世界の名曲を私たちと一緒に歌い、楽しいひとときを過ごしませんか。

～コーラスクラブ～

とき 10月3日(土)午後2時～3時

ところ 公民館 2階 視聴覚室

対象 町内在住・在勤の方

参加費 無料

講師 大西 由則氏

申込期間 9月5日(土)～26日(土)

申込・問合せ先 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671

官学連携
歴史講座～戦国時代の大治町域を読み解く～

とき

- ・第1回 10月10日(土) 「戦国時代の大治」
- ・第2回 10月24日(土) 「大治町域の地形と松葉城の推定地」

両日 午前10時～11時30分

ところ 公民館 2階 視聴覚室

対象 町内在住・在勤の中学生以上の方

講師 中部大学人文学部歴史地理学科准教授 水野 智之氏

定員 50名 ※定員になり次第締め切ります。

申込期間 9月1日(火)～29日(火) ※月曜・祝日の翌日を除く

持ち物 筆記用具

受講料 700円(2回分)

※受講料納付後の返金はできません。

申込・問合せ先 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671

大治町プレミアム付商品券の有効期限は平成27年10月31日までです!

お手持ちの商品券を確認のうえ、有効期限内に利用してください。

注意 有効期限を過ぎた商品券は利用できません。また、商品券の払い戻しはできません。

問合せ先 商工会 はるちゃん商品券専用TEL ☎(414)4510

